平成23年3月1日発行/通巻771号

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

newsline 2011/3

京都府知事との懇談会を開催 1
特集 中小企業のCSRの取り組みについて（入門編） 2～3
再発見！連携のチカラ No.46 京都左官協同組合 4
協会けんぽからのお知らせ 保険料率が変わります 4
京のほんまもん No.18 京版画 5
京都労働局からのお知らせ 求人申込に係る各種様式変更 5
北部地域新年懇談会 講演要旨 6
中央会NEWS 地域団体商標活用セミナーを開催 7
協同組合部会臨時総会及び研修会を開催 7
京都経済お天気 8
メルマガ案内 8
新加入会員紹介 8

京都府知事との懇談会を開催

去る1月31日（月）、京都ブライトンホテルにおいて、京都府知事と本会役員との懇談会を開催、京都府より山田啓二知事をはじめ、山下晃正商工労働観光部長（企画 理事）など幹部が、また本会からは渡邉隆夫会長をはじめ27名の役員が出席した。

懇談では、中小企業の活力強化、地域経済の活性化のための支援強化をテーマに、安藤源行副会長より、厳しい経済状況下、大企業に比べ体力の脆弱な中小企業が資金繰りのために苦境に陥らないため資金繰り対策等中小企業金融の充実、及び、人材確保が深刻化している中小企業における若年労働者等の雇用確保や人材育成の強化に向けた取り組みなど、中小企業の雇用対策の推進、人材確保・育成支援について要望及び提案説明を行った。これを受けて、山田啓二知事から、京都府としての対応や取り組み等回答がなされた。

また、大手企業において長年技術開発に携わっていた退職者の中小企業への活用、ものづくり企業の誘致等について、意見交換を行った。

安藤副会長より要望・説明

阪口副会長「ものづくり企業の誘致を」

山田知事「中小企業応援隊事業」を説明

気づいてほしい。あなたのとなりの、心の声に
京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

特集　中小企業のCSRの取り組みについて－入門編－

ADACHI経営企画事務所
足立　早恵子（中小企業診断士）

1. CSRの定義

CSRとは、英語のCorporate Social Responsibilityの略で、「企業の社会的責任」を意味します。企業は利益を追求するだけでなく、社会との共生を図る責任があるという考え方に基づくもので、具体的には「地球環境への配慮」「適切な企業統治と情報開示」「誠実な消費者対応」「個人情報保護」「社会貢献」「地域貢献」「安全や健康に配慮した職場環境づくり」などに取り組むとともに、それらについて顧客や取引先、従業員、投資家、地域社会といったすべての利害関係者（ステークホルダー）に説明する活動を指します。そして、それは企業が持続するために経営の中核に据えるべき課題とされています。

なお、このCSRが大企業を中心に積極的に取り組まれ始めたのは21世紀に入ってからですが、考え方そのものは決して目新しいものではなく、江戸時代の近江商人の家訓である「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」などは現在のCSRに通じるものであったと考えられています。

2. CSRが求められる背景

21世紀に入り、企業に社会的責任が求められるようになった背景の一つとして、地球環境問題が挙げられます。1999年代から注目されてきた二酸化炭素など温室効果ガスに起因すると考えらえる地球温暖化問題は、高度経済成長時代に大きな社会問題となった公害のように一部の大手企業だけの責任ではなく、地球上に住むすべての人々にとって切っても切れない課題であることが広く認識されるようになりました。それに伴い、今日、大小を問わず多くの企業が環境マネジメントシステムISO14001の規格に準拠し、エネルギー消費や廃棄物の削減を目指す環境経営を標ぼうしています。こうした動きは、地球環境に配慮した経営を行わなければ、企業を存続させるために必要な社会的な信用が得られない、すなわち、環境経営が企業にとって「社会的責任」であると考えられるようになったことによるものです。

もちろん、企業が社会的な信用を得て、その事業活動を持続させるために果たさなければならない責任は環境対策だけではありません。時を同じくして2000年代初め、アメリカで大手企業による不正会計事件が立て続けに起こったことを契機に、会計や財務報告の透明性・正確性に対する企業の責任が厳しく問われるようになりました。これらの事件は企業がこれまで培ってきた信用を大きく損ねるもので、事件が起こった企業は全米でも有数の大企業だったにもかかわらず破たんに追い込まれました。こうした事件の再発を防ぐため、アメリカはもちろん、日本でも法改正が行われ、まずは大手企業とその連結子会社に対して2008年度の決算から説明責任を果たすための文書の提出が課せられるようになっています。

このほか、バブル崩壊以降の厳しい経済情勢にあって悪化する職場環境の中で心身に不調を来たす従業員が後を絶たないことから労働安全衛生の問題がクローズアップされてきたことや、ネットワーク環境の発達に伴い、企業が抱える情報の流出リスクが大きく高まったことなどから、企業にはそれらを適正に管理、対応していくことが求められるようになりました。

そして、これらを総括した企業の社会的責任、すなわちCSRが企業の命題として考えられるようになったのです。

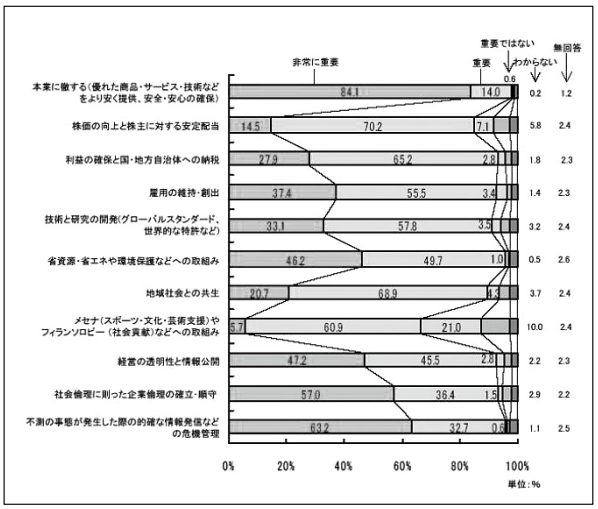

一般市民のCSRに対する意識・企業の社会的役割・責任の重要度
〈経済産業省「企業の社会的責任（CSR）に関する懇談会中間報告書」より〉

3. 中小企業とCSR活動

企業の社会的責任は規模の大小を問わず、すべての企業に課せられるものです。しかし、CSR活動については大々的に取り組み、その成果をアピールする大企業に対し、中小企業ではそれほど進んでいないのが実情です。経営資源が乏しい中小企業では、多くの経営者が、まずは利益を確保することが先決であり、CSR活動は余力で行うものと考えていることが大きな理由と考えられます。

また、CSR活動への認識を持っている企業においても、うまく活動を始めることができない場合が少なくありません。これは大企業と同様の活動に取り組まなければならないと考え、自らハードルを上げているためと思われます。

しかし、CSR活動を推進していく上で大切なのは、「利害関係者から要求されていること」や「できること」から始めることです。不正や事故を起こさない体制を構築することは言うまでもありませんが、その他、「顧客から環境対策を求められている」「地域社会に密着した事業展開が必要である」「従業員に長く働いてもらいたい」など、それぞれの企業が優先して進めて行くCSR活動は置かれた立場、環境により異なります。

具体的にCSR活動で大きな成果を上げている中小企業の例を見てみると、日本財団の主催でCSRに積極的に取り組む企業を表彰するCAMPAN CSRプラス大賞において、知名度の高い日本でも有数の企業が受賞する中、第2回大賞（2008年11月）でガラス・土石製品（タイル）を製造している資本金600万円、従業員数8名の中小企業がグランプリを受賞したという実績があります。この会社で取り組んでいるのは「子育て支援」。従業員が自分の都合に合わせて勤務時間を決められる「フリータイムの出勤体制」を導

入し、報酬も作業単価による完全歩合制を敷くとともに、職場に子供を連れてくることを推奨することで従業員の子育てと仕事の両立にかかる負担軽減を図っているといいます。これは、「教育は学校だけでなく、地域や家庭も大切であり、社会全体で教育を支え、誰でも自由に学べる環境をつくりたい」という社長の思いから生まれた取り組みだそうです。

このほか、松山商工会議所が実施した「わが社のCSR顕彰」では、自分の店を持つという夢を実現しようとする従業員に対して技術を伝授し、仕入先や得意先の紹介などの支援している日本料理店や、勤務時間内における消防団活動への取り組みと地域防災のために従業員の消防団への入団を促進している建設会社などが表彰されており、CSRに先進的に取り組む中小企業の活動はおのおの独自性を発揮し、工夫することで活動を推進していることが窺えます。

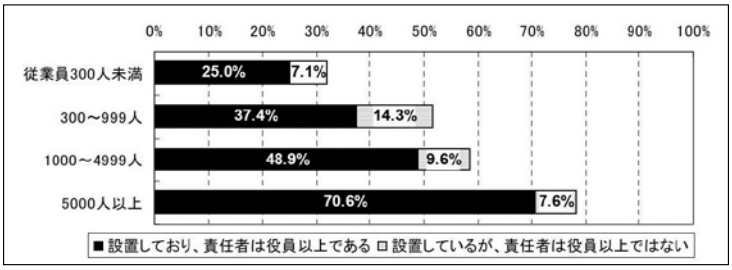

CSR推進体制の構築（従業員数による比較）
〈社団法人　経済同友会　「日本企業のCSR:進捗と展望」より〉

4. 中小企業にCSRが求められる理由

大企業を中心に議論されてきたCSRが中小企業に求められるようになってきた理由は様々ありますが、一つは大企業との関わりが挙げられます。まず、環境対応という観点において、大企業の多くが環境経営を進める中で「ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を受けた企業としか取引しない」といったルールを自らのCSR活動の一環にしている例も少なくないなど、調達先に基準を設けるケースが一般化してきました。そして、この取引先の基準を設けるという動きは、個人情報保護、労働安全衛生、法令順守といったあらゆる面に波及してきています。こうした事柄に取り組んでいない企業と付き合うことは、自身が社会的責任を果たしていないことにつながると大企業は捉えているのです。大企業の多くが「CSR報告書」などという名称で発行している年次レポートを見ると、取引先におけるCSR活動が紹介されているケースも多く、取引を継続させるためにはCSRに取り組むことが不可欠であることが窺い知れます。

一方、中小企業自身の経営活動に対しても世間の目は厳しくなっています。近年、世間を騒がせた食料品の賞味期限の改ざん、派遣労働者の偽装請負、耐震偽装などの事件を引き起こした企業の中には中小企業も少なくありません。こうした事件の影響を鑑みても、もはや「中小企業は社会に与えるインパクトが小さい」と言える環境ではなく、大企業と同様、社会に対して大きな責任を負う存在として認識されていることは明白です。

東洋経済新報社主催　第13回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞で最優秀賞を受賞した富士ゼロックスのCSR報告書「サステナビリティレポート2010」

5. CSR活動がもたらす効果

CSR活動が企業にもたらす最大の効果として企業のブランド力の向上が挙げられます。言うまでもなく、社会への責任を果たすということは、社会からの信頼を得ることにつながります。実際、CSRに取り組む多くの企業がそのことを強く認識しており、（社）日本経済団体連合会が2009年に行った調査によると、企業がCSRに取り組む理由として80%以上の企業が「持続可能な社会づくりへの貢献」と答えると同時に、76%が「企業価値（ブランド力や信頼等）創造の一方策」とも語っています。

中小企業にとってブランド構築は大きな課題ですが、経済のグローバル化など産業構造が変化する中で、その必要性を感じつつも具体的な方策に頭を悩ませているようなケースも少なくないのではないでしょうか。そのような企業が、CSR活動に取り組むことにより、社会に認知され、信頼を得ることは十分に可能です。特に、まだ中小企業にCSRが浸透しきっていない現在にあって、CSR活動に積極的に取り組んでいることはそれだけで大きな特徴として注目される余地があります。

こうして培われる「社会との良好な関係」が近江商人の言う「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」、すなわちすべての利害関係者にとって「win-win」の状態であり、この「三方よし」こそがCSR活動の最大の効果なのです。

6. まとめ

中小企業にとってもCSR活動は避けて通れないものになってきています。しかし、大企業の真似をする必要はありません。先に挙げたガラス・土石製品製造業者などCSR活動を積極的に行う中小企業の事例を見ると、豊富な経営資源を背景に年間何億トンもの二酸化炭素排出量削減などといった大々的な目標を掲げている大企業のそれとは全く異なる活動であることは明白です。いずれも自社の特徴を生かしたものであり、経営者の強い意志、目的意識を反映した取り組みばかりです。

自社のできる範囲での活動を着実に行い、良き企業市民として社会に貢献する。中小企業だからこそできる、独自のCSR活動こそが社会から求められている責任であり、企業を存続、発展させていくために必要な要素なのではないでしょうか。そして、それこそがすべての人にとって価値のある「持続可能な社会」の実現につながるものなのです。

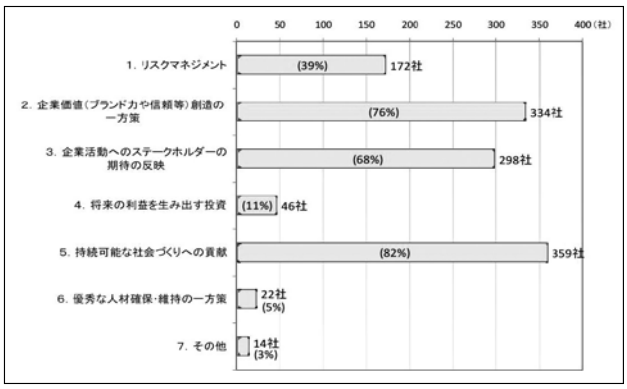

CSR活動の意味
〈（社）日本経済団体連合会「CSR（企業の社会的責任）に関するアンケート調査結果」より〉

再発見！ 連携のチカラ No.46

共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例をご紹介するこのコーナー。今回は、塗り壁の安全・安心を科学的に証明することで受注拡大を目指している事例です。

「左官の塗り壁」の安全・安心を科学的に証明！

京都左官協同組合（京都府京都市）

「左官の塗り壁」が環境と健康に良いことを科学的に証明し受注拡大を目指すため、本年度、全国中央会の中小企業等活路開拓事業に取組んでいる。

背景と目的

塗り壁は、吸放湿性に優れ、通気性が良く、高温多湿の日本の風土に適している。近年、建築の簡素化及び国民の生活様式の変化により、簡易的な建築が増加し、安価なビニールクロスの内装の多用等から、シックハウス症候群など化学物質による健康被害のみならず、火災時の有毒ガスが発生する煙害も増加した。また、湿式工法（わが国の既存工法）である左官工事が激減する中、若年技能者の就業が減少し、文化財の修復を含む伝統技能の伝承にも影響を及ぼしている。

この事業では、塗り壁の低炭素化と健康志向を定義し、組合員の工事量の復活を図り経営の安定を目指している。

事業・活動の内容

本年度、全国中央会の中小企業等活路開拓事業を活用し、①在来木造住宅（乾式工法）と土壁等湿式工法多用木造住宅（湿式工法）の比較検討、②石灰を原料に含む漆喰のCO_2削減及び抗菌の比較検討、③塗り壁の湿度調整機能、有害物質の吸着、室内環境の数値を求める実験、④塗り壁を含む既存建築の耐震・耐火・防火性の性能実験、以上を大学等の外部に検証を委託し、調査・研究結果を取りまとめている。

成　果

本事業の実施により、①漆喰にはCO_2吸収と抗菌効果があり、病院の壁面利用が望まれる。②塗り壁の湿度調整機能と有害物質の吸着が証明された。③塗り壁の耐震・耐火・防火性が実証された。これらの報告内容は組合ホームページに掲載される予定であり、今後、左官の塗り壁による安全で安心、日本の高温多湿に対応した快適住環境を広めていくことを目指す。

組合会館：正面に左官の技を活かした時代祭の行列

《前田 正太郎理事長よりひとこと》

今回の事業にて、石灰を原料とする漆喰（しっくい）の塗り壁は、抗菌性に優れていることが科学的に証明されたので、病院や学校、健康に配慮した住宅などへ普及させていきたい。京都府庁（旧館）、二条城や御所をはじめ京都市内のお寺や神社などの歴史的建造物に使われている塗り壁が、耐火性や環境・健康に良いことを千年の歴史が示している。もう一度伝統工法である左官の湿式工法を活用してほしい。

【組合DATA】
京都左官協同組合
〒600-8372　京都市下京区大宮通五条下る東側南門前町484番地
☎ 075-353-7335　FAX 075-353-7290
URL　http://www.kyotosakan.com

協会けんぽにご加入の皆様（水色の健康保険証をお持ちの方）に大切なお知らせです。

協会けんぽの **保険料率が変わります。**

昨年春には保険料率の大幅な引上げ（8.19%→9.33%）をお願いせざるを得ませんでした。その後も保険料収入が落ち込む一方、医療費の支出が増え、協会けんぽの財政は依然として厳しく、また現在抱えている累積赤字を着実に解消する必要があることから、平成23年度の健康保険料率を見直さざるを得ない状況となりました。加入者の皆様の医療保険制度を支えるため、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

健康保険料率	現行　全国平均9.34%		本年3月～　全国平均9.50%
	9.33%	→	9.50%

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、これに全国一律の介護保険料率（1.51%）が加わります。

■ **事業主・被保険者の皆様へ　平成23年3月分保険料（4月納付分）からの改定です。**
※ 事業所様が加入している都道府県支部の料率が適用されます。

■ **任意継続被保険者の皆様へ　平成23年4月分からの改定です。**
※ 事業所様が加入している都道府県支部の料率が適用されます。

保険料率についてのお問い合わせはご加入の全国健康保険協会（協会けんぽ）まで

全国健康保険協会（協会けんぽ）京都支部　☎ 075-256-8630（代表）
〒604-8508　京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634　カラスマプラザ21　http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

京のほんまもん No.18 京版画※（きょうはんが）

（京都府知事指定伝統的工芸品）

永い伝統と人々のたゆまぬ努力により育まれ優れた「京の伝統工芸」をご紹介するこのコーナー。
今回は、絵師、彫師、摺師の技術的連携によって製作される『京版画』です。

木版印刷は、飛鳥時代に百済（朝鮮）から仏教が伝えられた6世紀半ば、一緒に伝来した経文印刷用の文字木版に端を発します。その時、添えられていた仏像の簡単な輪郭摺り用の版木がヒントになって、基礎となる木版画が生まれました。京版画は、その時代より受け継がれた京都での木版画で、宗教･実用･美術等、様々な種類があり、多くの場所に使用されてきました。そして、後世欧米人を仰天させ、「世界芸術の殿堂」入りを果たした江戸浮世絵木版画へと発展していきました。

江戸時代に日本独自の素材と手法を駆使して、広く民衆に愛され、流布した浮世絵木版画は、別名江戸版画とも呼ばれていますが、これは版画が江戸に起源するという意味ではありません。優れた画家をはじめとする芸術家の殆どは、京都が活躍の場であり、彼らが生み出した芸術作品は多すぎて数えきれないほどです。無論、出版も活発で、本阿弥光悦の「嵯峨本」は特に高名で、デザイン本としても京版画は素晴らしい作品を残してきました。京都で生み出された版本の多くは全国に普及し、とりわけ江戸の人々に大きな影響を与えました。

伝統木版画は、絵師、彫師、摺師の共同作業によって製作されていますので、この三者のうち誰か一人でも凡庸であれば、優れた版画は出来上がらないのです。一つの道を一人が極め、三つの道が結ばれる事によって、素晴らしい作品が出来上がります。

《山田　錠一理事長よりひとこと》

作家は全国に多数おられますが、版元として成り立っているのは、京都・東京だけとなりました。版板は大切に使えば100年以上も持ち、古いものであれば江戸時代につくられたものもあり、大切に保管しつつ、今も使っています。

京版画の魅力は、印刷では表現することのできない、手づくりからできる色合いや風合いです。お客様から「手づくりは違うね」と言われると嬉しいものです。手づくりゆえに高額品となりますが、高額品のものだけでなく、若い方が手にふれて版画に興味をもってもらえるようなものをつくっていきたいと思います。

【組合DATA】
京都版画出版協同組合
〒604-0932　京都市中京区寺町通二条下ル妙満寺前町459番地 芸艸堂内
☎ 075-231-3613　FAX 075-222-1395

※京都府知事指定伝統的工芸品の産地組合：京都木版画工芸組合

事業主の皆さまへ

求人申込に係る各種様式の変更について

京都労働局

平成23年3月4日㈮から
京都府内のハローワークで求人をお申込みの際は、**新様式**でご提出をお願いします。
※3月4日以降は、現在の様式は使用できなくなります。
なお、3月3日以前にお申込みいただいた求人を**更新される際も必ず新様式でのご提出が必要です。**

【変更される様式】

◎事業所登録シート【両面記入となります】
新たに「代表者名」「看護休暇取得実績」「就業規則（ﾌﾙﾀｲﾑ･ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ）の有無」「定年制、再雇用、勤務延長に関する特記事項欄」「加入保険（公災）」を追加。

◎事業所地図登録シート
求人票で表示される地図を登録。求人1事業所あたり10種類まで登録可能。
新しい事業所登録シート・求人申込書には「地図」欄がありませんので、事業所地図登録シートにより「選考場所地図」と「就業場所地図」の登録が必要となります。

◎求人申込書【両面記入となります】
「一般」と「パート」の2種類を1枚に統一。主な変更点としては、
① 「地図」欄が無くなり、事業所地図登録シートで登録いただいた「地図」が表示。
② 応募書類の返戻に関する欄の新設。
③ 担当者欄にＦＡＸ番号、Ｅメールアドレス欄の新設。

◎紹介状【これまでの往復はがきサイズからA4サイズ両面に変わります。】

ご不明な点は、お近くのハローワークまでお問合せ下さい。

平成23年北部地域新年懇談会　講演要旨

『ハウス野菜農業の課題と将来見通し』
― 農夢の役割と地域の活性化 ―

株式会社　農夢
代表取締役社長　塩見　彰　様

1．株式会社 農夢の概要と設立の背景

昨今、日本の食料自給率の問題が大きく取り上げられますが、その背景には、農家の高齢化や後継者不足があり、自給率を上げる議論の入り口として農業の担い手を確保し育てていくことが求められています。

このような状況下、何もしないでいると危機的な状況になることは必至であり「起爆剤になることを何かをやらんといかん」と前綾部市長の四方さんあたりが中心になり農業の活性化の起爆剤として「農業生産法人株式会社農夢」を平成19年10月25日に設立され、電子工業系のサラリーマンを退職した私は、畑違いの農事法人に社長として迎えられました。

株式会社農夢では、資金をうまく回転させるため、年間8回の生産が可能な京みず菜を選び、平成20年4月から生産を開始し、これで約3年が経過しました。年８回ということは回転が早いので、農業の中ではお金に代わるのも非常に速い品目です。今ある資金をきちっと回し、できるだけ借金をしなくてもよいように考えてやって参りました。

現在、2ヶ所の圃場に46棟のパイプハウス（栽培面積1.6ha）を設置し、社員４名とパート約25名が常時勤務し、年間100t、売上5,000万円と、京みず菜の生産者としては府内最大規模になり、品質も京都市場で最高値又はそれに準ずる価格を連日つけていただけるようになりました。

今、農夢では農業後継者の育成に大変力を入れております。綾部市には、京都府立農業大学校がありますが、ここの卒業生がなかなか就農できない現状があり、農夢ではこの農業大学の卒業生等のインキュベート機能により、農業の基礎的な知識を身につけた人たちに、学んできたことが活かせる会社になることで育成を図るっていると考えています。

さらに「農業というのは夢が持てる」ということを実践するためには、何としても黒字化にしないといけないと考えております。お陰を持ちまして、今年はぎりぎりですが、何とか念願の黒字化も果たせそうです。

2．農業の経営的課題　個人農業の実態

農業に携わり、個人農業の色々な課題が見えてきました。
定年後の「親父が機械持っとるから、田んぼがあるから、畑があるから」という形で農業をやる方が多く、規模も零細です。また、定年後、一定の人生設計の見通しもできているので、生活のための意識も薄くなります。ですので、原価管理が甘く、採算が合わず、極端な場合自分の日当すら計算に入れていない場合もあります。

また、農協に依存する割合が高く、生産品目の相談から種や肥料の購入、さらに販売も農協へ出荷されます。売値は市場の相場で決まりますので、知恵出しや工夫ができない農業では、改善や採算性を高めることは誠に難しくなります。販売価格を自分で決められないような事業というのは、いくら頑張ってみても農業に対する楽しみや意欲というのが出てまいりません。

私にすれば、「売値を全部お任せします」というような事業はありえません。ですので、我々はそのことを非常に重要視し、一般の農家の方も意識改革をしていく必要性を強く感じています。自分で売り先を決め、自分で値段を決めることにより、コストに対して関心が高まり、改善しようとする意欲が出てくるものです。この点で、農夢が起爆剤になれればと努力しております。

3．京野菜ブランドの強みと弱み

京野菜ブランドは、京都府、全農と農家が一緒になって、品質と安心・安全を中心にブランド化を進めており、その事が消費者の評価に繋がっています。トレーサビリティや生産履歴も明確です。また、もみ殻堆肥を作って土づくりを進め、徹底してゴミを取り除いて出荷するなど、品質第一にために頑張っています。コストは掛かりますが、品質を評価いただくには何年もの積み重ねが必要であり、一旦評価を落としたら回復させるのに大変な労力と時間がかかります。ですからコストは掛かっても品質だけは絶対的にいいものを作るという信念の基にやっております。

私どもは、生産量の約半分を京都市場に出荷していますが、全国的にみた時、京都市場だけでなく、もっと中央に打って出る策を講じる必要があると感じております。そのために何が必要かということを考え、農家が努力することが大切で、「頑張ったら儲かる」「やったら楽しいと感じる」ものをどんどん出していかないと、拡大をしていくというのは難しいと感じております。他府県産のみず菜より高い評価を頂いておりますが、このブランドを全国展開に向けてどのように活用すべきか考えているところです。

4．ハウス農業の可能性と地域への貢献

地元の病院や老人ホームなどにもリピートオーダーをいただいています。その時に我々は「いくら小さな単位でもお届けいたします」とお答えしています。これは商売というよりは地元のために少しでも貢献できるのであれば、通常1袋200gの商品を100g単位でお届けすることも致します。地元のお客様に納品するということは、それによって徐々にでも農夢の品物を評価してくださる機会を得られると考えていますので、従業員には「ありがたく注文をいただいて、必ず所定の時間にお届けしなさい」と言っております。

さらに、地元の地主さんから畑を借りて生産しておりますので、できるだけ地元エリアからパートに来ていただき、少しでも地元の雇用に貢献していきたいと思っており、農夢の役割だと考えています。

5．夢のある農業へ

農夢の使命は、名前の由来でもある「明日の農業には夢がある」ことを実践することです。しかし私は、当初その青写真さえ描けず、正直どうしていいのかもわかりませんでした。

3年が経過した今、「明日の農業には夢がある」ということは、工夫次第で夢のある事業にできるものだと感じています。

中央会NEWS

地域団体商標活用セミナーを開催

本会は、京都ブランド商標推進協議会と共催で、去る2月4日(金)、ホテルルビノ京都堀川において、京都における地域資源を全国へ発信するため、地域ブランドの育成策である地域団体商標の登録促進及び活用等を図ることを目的に、セミナーを開催した。

第1部では、「地域団体商標制度の概要と全国における成功事例について」をテーマに特許庁 審査業務部　商標課 地域団体商標･小売等役務商標推進室　地域団体商標専門官　の佐藤浩昭氏より、商標の役割や効果、地域団体商標の権利の移転･使用権の設定等の運営上の注意点について、また、登録後の活用方法として、西陣織工業組合（平成21年度知財功労賞経済産業大臣表彰受賞）、長崎県菓子工業組合の取り組み事例をあげ、地域団体商標登録後の地域ブランド振興策について説明が行われた。

また第2部では、「地域団体商標における京都ブランドの可能性」をテーマに京都大学経営管理大学院・京都大学大学院経済学研究科　教授　若林靖永氏より、ブランドの定義、ブランドの3機能（保証機能、識別機能、連想機能）、ブランドエクィティ、ブランド定義（ブランドアイデンティティ）等の概要を中心に説明が行われた。その中で、「ブランドは子供のようなものであり、大切に育てると親に報いてくれるものであり時間をかけて育てていく心構え」、「地域団体商標については組合員に地域団体商標を深く勉強してもらうことの必要性」、「地域団体商標を管理している団体がいかに強いリーダーシップをもって地域団体商標を社会にとって価値あるものにしていくか」の3点が今後のブランド化戦略において特に重要であるとのアドバイスがあった。

講演会終了後、京都ブランドの新しい展開について情報交換や質問等が行われた。

特許庁　佐藤氏による講演

京都大学大学院教授　若林氏による講演

協同組合部会臨時総会及び研修会を開催

本会協同組合部会（部会長：京都府仏具協同組合 若林卯兵衛理事長）は、去る2月8日㈫、ホテルグランヴィア京都において、臨時総会及び研修会を開催した。

臨時総会では、欠員となっていた第4分科会（食品関連）副委員長の選任について審議され、臨時総会に先立ち開催された第4分科会において、副委員長候補者として選任された京都府パン協同組合 山本隆英理事長（社団法人京都府食品産業協会 会長）を副委員長として選任することで異議なく承認された。

臨時総会終了後、研修会を開催。京都･清遊の会 講師の堤勇二氏より、「灯台もと暮らし！意外に知らない京都のヒミツ」と題した講演を拝聴した。堤氏は、「意外に京都の方は京都のことを知らない。あまりにも凄いものが身近にありすぎて、宝に気付いておられない方が多い。」と述べられ、千数百年の歴史が凝縮されている京都の地名や町名、世界無形文化財に登録された山鉾町が行っている行事・祇園祭について紹介された。

協同組合部会　臨時総会

堤氏による講演➡

京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員1月分報告より

■先行き不安感拭いきれず厳しい状況で推移

	業界景況天気図	概　　況
全　体	12月 →1月	各業界の業況は、経営環境に不安材料が多く、明るい兆しがなかなか見えない中、先行き不安感は拭いきれず厳しい状況での推移となった。また、1月は降雪する日が多く、消費に影響が見られた。
製造業 12月 ↓ 1月	繊維・同製品	非常に厳しい状況が進行している。今年は海外生産、特に中国からの輸入の動向がカギになってくる。
	出版・印刷	厳しい状況で推移しており、冬の季節は終わりそうにない。
	鉄鋼・金属	1月度の状況は、稼働日数が少ない分の売上は減少しているが、受注状況は12月度とほぼ同様である。業界全体で見るとやはりバラツキがあり、先行不透明感はある。
	一般機械等	円高も落ち着きを見せ、経済情勢は好転への兆しが感じられるものの、業況は一向に回復の傾向にはなく、依然、目先の細かな収益性の悪い仕事しか入ってきていない状況にある。
	その他製造業	プラスチック製品製造業界では、部門によって若干上向いているもの、逆に鈍化気味のものがあり、全体の傾向が暫くは読めない感じがする状況である。木材・木製品製造業では、国内産は雪の影響で出材が減り、国産材の利用が増えている中、価格が上昇している商品もある。
非製造業 12月 ↓ 1月	卸　売	繊維・衣服等卸売業界では、今後どのように状況が変化していくかが不明である。業界が縮小傾向にあるのは間違いないが、過去の姿から変化していく先が見えない状況が当分続くと見られる。
	小　売	燃料小売業界では、昨年末からの寒波で灯油の消費が急増し供給が追いつかない地区も出ているとともに、スポット価格も3割高となり、小売価格は前年同期比17%上昇している。自動車小売業界では、エコカー補助金が平成22年9月上旬で打ち切りとなり、新車販売は32%減少、良質の中古車も激減している。
	商 店 街	1月全体で見ると、人通りが少ないように見えた。寒波の襲来、降雪、歳末の賑わいの反動、エコ減税の反動等の影響により、消費は冷えていた。
	サービス	旅館業界では、年始の利用減、大雪による利用減もあったが、例年通り推移したところもある。概ね例年より微減となった。情報サービス業界では、人件費を含む一層のコスト低減に努めているにも関わらず、経営環境は非常に厳しい。
	建　設	季節的な（例年1月・2月は動きがない）要因もあるが、停滞感が強い。造園工事業界では、寒肥やりが主な仕事のこの時期であるが、冬期のこの仕事すら節約する施主が増えており、売上高の減少となっている。
	運輸・倉庫	倉庫業界では、保管貨物での動きでは入庫は減少となったものの、出庫の動きは前年に比べ増加となった。保管残高についても前年を上回る動きとなってきているが、今の情勢からは今後の動きは見通せないところである。

快晴	晴れ	くもり	小雨	雨
DI値 40以上	20～40未満	20未満～△20未満	△20～△40未満	△40以上

耳寄り情報

中小企業ワンストップ電話相談月間

「年度末の運転資金を借りたい。融資の条件変更ができないか。」、「新商品を開発するための支援制度を教えてほしい。」、「知的財産をうまく活用したい」・・・など、様々な課題を、どこに相談したらいいのかお悩みではありませんか？
経済産業省では、本年3月1日～31日において、1つの窓口で資金繰りや知的財産など幅広く相談が出来る電話相談を実施いたします。ぜひ、下記の電話番号までご連絡下さい。

電話番号：0570－064－350
（最寄りの経済産業局中小企業課につながります。）
実施時間：平成23年3月1日㈫～31日㈭
9：30～18：15

新加入会員紹介

※掲載につきましては、掲載のご承諾を頂いた会員及びその内容を掲載しております。

特別会員

会 員 名	**株式会社 With　EPO**
所 在 地	京都市伏見区深草谷口町31番地3
代 表 者	代表取締役　椿森　信一
設立年月日	平成21年1月13日
主な事業	建設業における省力工法の開発、舗装用資・機材の開発

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「哲学の道色」です。

京都府中央会メールマガジン

KCインフォメーション配信登録募集中！

京都府中央会では、本会や関係機関等からの施策情報やイベント情報等について、電子メールにより情報配信を行っております。組合員企業への情報提供にもご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録下さい！

■配 信 日　月3回（10日・20日・30日）
※但し、配信日が土・日・祝日の場合は、原則としてその前日に配信

■登録方法　京都府中央会ホームページ「メルマガ配信サービス」よりご登録下さい。
URL　http://www.chuokai-kyoto.or.jp/

■お問合せ　京都府中小企業団体中央会　企画調整課
☎ 075-314-7131

月刊中小企業連携組織活性化情報　**協同**
3/2011　平成23年3月1日発行　通巻771号
●編集・発行●
京都府中小企業団体中央会
京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル)　京都府中小企業会館4階
☎ 075-314-7131　FAX 075-314-7130
URL http://www.chuokai-kyoto.or.jp　E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp